

【参考例】

会則

～小・中学校という
表記は使わない

(名称)

第1条 本クラブは、_____と称する。

(目的)

第2条 本クラブは、_____の活動を通じて、お互いの親睦を図り、自分を高め生きがいのある充実した人生を送るとともに、その成果を地域や社会活動に活かすことを目的とする。

(構成)

第3条 本クラブは、第2条の目的に賛同する者で構成する。また、いつでも入退会することができるものとする。

(入会)

第4条 本クラブに関する入会手続きは、本規約に準ずることを承諾し、クラブ員にあっては、保護者の同意を以て、入会申込書を提出するとともに入会諸費用を納めることとする。

(退会・休会)

第5条 本クラブを退会・休会する場合には、前月末までに退会届・休会届を提出しなければならない。ただし、既に納入された会費の返金は行わない。

(会費)

第6条 会費は、月会費を所定の方法で納入しなければならない。通常の活動以外で実施する合宿や遠征等は、受益者負担とする。また、一旦納入した年会費、月会費及びその他の諸経費は理由の如何を問わず返金しない。

(保険)

第7条 クラブ員は、入会と同時に本クラブが指定するスポーツ安全傷害保険（以下「保険」）に加入するものとし、費用は会員が負担する。加入手続きは本クラブが行う。なお、指導者の保険は本クラブが負担する。

(役員)

第4条 本クラブの役員は、次のとおりとし、その任期は1年とする。

会長_____（1名） 副会長_____（1名） 会計_____（1名）

(総会)

第5条 本クラブは、年1回の総会を開催する。

総会において、年間の活動内容（事業、予算、決算、役員の選出等）を協議し、承認するものとする。

(会計)

第6条 本クラブの会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

会費は月額_____円とし会計に納め、講師謝礼、必要経費の出費にあてる。

(その他)

第7条 その他必要な事項は、役員会の承認を得て適時決定できるものとする。

(付則)

この会則は、令和_____年_____月_____日から適用する。

※ この形式はあくまでも、参考例です。この通りに作成する必要はありません。各クラブの実態に応じて順序や内容の変更、追加をしてください

重要検討事項

- 指導者の謝金・報酬額等について
- 事故の責任について